

》 2 災害時の対応 飼い主編

03 避難所についたら(飼い主が行うこと)

ペットの飼育管理は、飼い主自らが行います。
飼い主同士が協力して管理を行うことも必要です。



避難所運営者の指示や決められたルールに従い、他の避難者の理解が得られるようにしましょう

飼育ルール(例)はP18参照

飼い主が行うこと

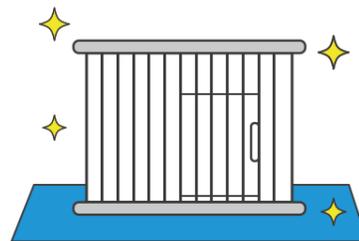
- 給餌、給水、食べ残したペットフードの片づけ



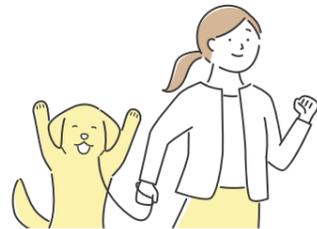
- ケージ内の糞尿の処理や掃除



- ケージ周辺の掃除



- 犬の散歩



- 自分のペットに係る苦情の対応



避難所では、周りの人への配慮が必要です。

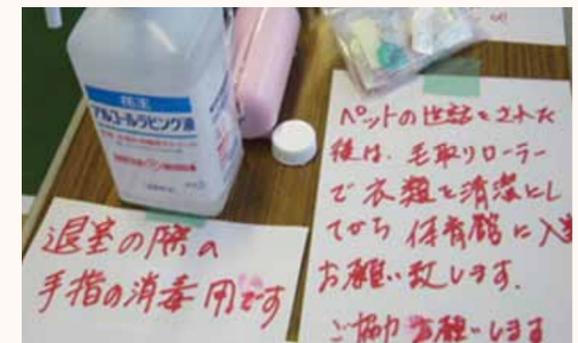
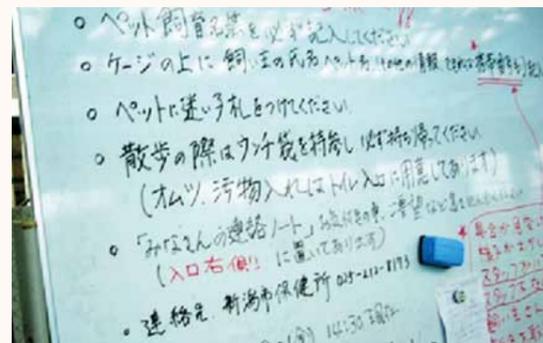


ペットを飼育することで重要なことは「事故を起こさないこと」です。
咬みつき事故をはじめ、飛びつきなどにより、けが人がでないよう十分注意する必要があります。

避難所でのペットの飼育事例

東日本大震災の対応(新潟市)

東日本大震災では、福島県から多くの被災者が新潟県に避難してきました。新潟市西総合スポーツセンターの避難所では、体育館隣の屋内ゲートボール場をペットの専用避難施設として利用しました。保健所、獣医師会、愛護団体のボランティアなどが被災支援にあたり、飼育物資の提供や健康診断、飼育相談などにあたりました。



【資料提供：新潟県】

避難者への注意事項伝達やボランティアへの要望などの連絡に、ホワイトボードを活用しました。ペットの毛をつけて居室に入らないよう、粘着ローラーも設置しました。

